

令和4年度 第1回道志村総合教育会議 議事録

日 時 令和5年2月22日(水) 開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時22分

場 所 水源の郷やまゆりセンター 研修室1

出席者 (村 長) 長田 富也

(教 育 長) 佐藤 文泰

(教育委員) 職務代理者 山口 孝俊

教育委員 村田 幸家

教育委員 加藤 千嘉

教育委員 佐藤 健太郎

(説 明 者) 教育課長 佐藤 万寿人

(事 務 局) ふるさと振興課長 山口 かおり 担当 金子 正太

会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 令和5年度 教育方針について
 - (2) 令和5年度 教育予算方針について
 - (3) その他
4. その他
5. 閉会

(議事録)

午後3時00分 開会

○ふるさと振興課長

皆さんおそろいになりましたので、ただいまより令和4年度第1回道志村総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めます、ふるさと振興の山口です。よろしくお願いいたします。

また、本日は説明者として佐藤教育課長をお願いしております。

では、総合教育会に先立ちまして、長田村長よりご挨拶を申し上げます。村長、よろしくお願いいたします。

○議長(村長)

こんにちは、このような場で教育委員の皆さんと意見交換をできることに対して嬉しく思います。また、日頃より本村の教育行政の推進に大変なご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。この総合教育会議は、国の法律により、村と教育委員会が、教育大綱や重点的な教育施策の方向性を協議する場として定めています。

本日は、「令和5年度教育方針」と「令和5年度教育予算方針」について提案させていただきますので、委員の皆さまの忌憚(きたん)のないご意見をよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症による感染者数の減少傾向や社会情勢を踏まえ、徐々に以前のような生活に戻す動きが取られており、政府は、来月3月13日からマスク着用は、個人の判断にすることを決定し、学校教育現場においては、新学期となる4月1日から着用を求めないことを基本とすることが示されたところです。また、教育長からコミュニティースクールの導入に向けた取り組みについても報告を受けているところでもあり、引き続き、学校・PTA・地域との連携をお願いします。

様々な情勢の変化により、臨機応変な対応を求められることが多くあると存じますが、今後も未来を担う子どもたちの為に、村と教育委員会が一体となって教育行政を進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

○ふるさと振興課長

ありがとうございました。

これから会議に入らせていただきます。会議の議長につきましては、道志村総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づきまして、村長をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○議長(村長)

それでは、議事進行役を務めさせていただきます。議事に入る前に、本日の議事録に署名する委員の指名を行います。会議録の署名は、山口委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、「令和5年度 教育方針について」、「令和5年度 教育予算関連について」でございます。はじめの議題として、(1) 令和5年度 教育方針について協議いたします。説明者の教育課長説明をお願いします。

○教育課長

それでは、表紙をめくっていただき、1ページからが、令和5年度の教育方針の資料となっております。方針は、学校教育の方針、社会教育の方針の二つに分かれており、道志村総合計画と教育大綱、山梨県学校教育指導重点等に沿った方針となっております。はじめに令和5年学校教育の方針について説明させていただきます。

【令和5年度道志村の学校教育の方針の読み上げ】

ここまでが学校教育の方針となっております。引き続き令和5年度社会教育の指針について説明させていただきます。

【令和5年度道志村の社会教育の方針の読み上げ】

以上が学校教育と社会教育の方針となっております。よろしくをお願いします。

○議長（村長）

ただいま、教育課長から「令和5年度教育方針について」説明がございました。基本方針をもとに、それぞれの指針を示しております。このことについて、ご意見・ご質問等があればお願いします。

○議長（村長）

質問がないようですので、本件は以上の通りでよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○議長（村長）

それでは、本件のとおり、決定させていただきます。

つづきましては、令和5年度の教育予算方針案についての説明をお願いします。

○教育課長

それでは、資料の7ページの令和5年度の教育予算方針案ご確認ください

【令和5年度教育予算方針（案）の読み上げ】

以上になります。

○議長（村長）

ただいま、教育課長の方で令和5年度の教育予算の説明がありました。このことについて何かご意見はありますか。

○山口職務代理者

一点よろしいでしょうか。

○議長（村長）

山口職務代理者どうぞ。

○山口職務代理者

高等学校の就学助成金の関係で、佐藤氏の寄附による事業は、来年度以降どの程度の期間で事業を継続していくのでしょうか。

○教育課長

教育委員会内では、説明を多少させていただきましたが、本村出身者から1,000万円の寄附を頂戴しました。令和5年度の高校就学助成金の中で、村独自に行っている月1万円の助成金で年間総額12万円の助成に2万円上乗せした月3万円で年36万円の助成を行うものです。令和6年度以降も寄附者が健康のうちは、寄附の継続意向があるとのことですので、暫くの間は事業が継続できるものと考えます。また、令和5年度の支出予定額としては、820万円ほどを見込み残りの差額は、事業が突然終了にならないように基金に積み立てをする方針です。

○議長（村長）

山口職務代理者いかがですか。

○山口職務代理者

その内容を令和5年度教育予算方針に記述したらどうか。

○議長（村長）

教育課長お願いします。

○教育課長

はい。予算方針には金額や名前等の記述はしておりませんが、今後広報等で周知を図っていきます。

○議長（村長）

山口職務代理者いかがですか。

○山口職務代理者

せっかくの寄附を頂戴しましたので、個人を特定するような記述の工夫で方針に記載できればと思い提案させていただきました。

○教育長

議長よろしいでしょうか。

○議長（村長）

教育長どうぞ。

○教育長

今の件につきまして、臨時議会で条例が承認されました。また、具体的な内容につきましては、教育委員会規則を定例の教育委員会で諮らせていただきますので、ご承知おきください。

今回は、方針への記載ではなく、決定した内容を広報に掲載して周知をさせていただきますのでご了承下さい。

○山口職務代理者

承知いたしました。

○議長（村長）

その他になにかご意見・ご質問はございますでしょうか。

質問がないようですので、本件は以上の通りでよろしいでしょうか。

○委員一同

（意義なし）

○議長（村長）

意義がございませんので、この通りとさせていただきます。

続いて、その他として何かございますか。ご意見がないようであればこれでよろしいでしょうか。

○委員一同
(意見なし)

○議長（村長）

意見がないようですので、私から少し話をさせていただきます。国の方針としても、人口減少対策として、教育や子育て支援の拡充が今後加速することが予想されます。教育委員会の皆様には、村の教育行政としても日々の変化に対応するとともに教育の充実について検討と推進を担っていただくこと期待しております。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。

○ふるさと振興課長

議事はこれで終わりとなりますが、皆様から何かございますか。

ないようですので、第1回道志村総合教育会議をこれで終了させていただきます。

大変お疲れ様でした。

午後4時22分 開会